

平成 31 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成31年 1 月 7 日 開会

平成31年 1 月 7 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について

平成31年 1 月 7 日（月曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	8 番	守 田 幸 則
3 番	松 浦 文 治	9 番	北 本 俊 一
4 番	林 稔	10 番	金 田 之 治
5 番	塚 本 勇 仁	11 番	小 島 昌 治
6 番	土 上 猛	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室 長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事務局長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- (追加日程)
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 病院運営特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第8 広報編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第9 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第10 ふるさと人口対策特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第11 小学校及び保育所統廃合特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第12 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第13 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第14 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について
- 日程第15 質疑
- 日程第16 討論

日程第17 採決

日程第18 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎臨時議長の紹介及び挨拶

○議会事務局長（金田成人君） 議会事務局長の金田でございます。

本日は、一般選挙後、初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、金田之治議員が年長議員でございます。

それでは、金田之治議員、議長席へお願いいたします。

〔年長議員 金田之治君 議長席に着く〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま紹介されました金田之治でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。

あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申し入れがありますので、これを許可いたします。

◎開会・開議

○臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員数は12名であります。地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回宝達志水町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本会議の説明員の職・氏名は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎町長挨拶

○臨時議長（金田之治君） 初めに、町長挨拶からお願いをいたします。

町長。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 議員各位におかれましては、御当選まことにおめでとうございませす。

町民の皆様の負託に応えられまして、一層の御活躍を賜りますことと町政に対しまして

御指導・御鞭撻賜りますように、心からよろしくお願い申し上げます。

私どもは町民の皆さんの安全を第一に、そして活力あるまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと存じておりますので、皆様方の御指導も賜りつつ、精励してまいります。また改めてよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（金田之治君） 町長の挨拶は終わりました。

◎仮議席の指定

○臨時議長（金田之治君） それでは、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（金田之治君） 次に、日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることにいたします。

議場を閉鎖します。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○臨時議長（金田之治君） 次に、立会人を指名いたします。

宝達志水町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 岩根信水君、2番 勝二正人君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○臨時議長（金田之治君） 念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○臨時議長（金田之治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔臨時議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○臨時議長（金田之治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から12番議員まで点呼 順次投票〕

○臨時議長（金田之治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○臨時議長（金田之治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

1番 岩根信水君及び2番 勝二正人君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○臨時議長（金田之治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0であります。

有効投票のうち、柴田 捷君10票、小島昌治君2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、柴田 捷君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました柴田 捷君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎議長当選承諾及び挨拶

○臨時議長（金田之治君） 柴田 捷君の議長就任の挨拶があります。

議長 柴田 捷君。

〔議長 柴田 捷君 登壇〕

○議長（柴田 捷君） 一言御挨拶申し上げます。

議会議員改選後の初めての町議会臨時会におきまして、議員各位の御支持をいただき、議長に就任することになりました。身に余る光栄と同時に、事の重大さをひしひしと感じ

ております。

地方自治体を取り巻く環境は厳しいものがありますが、議会といたしましても、議会本来の行政に対するチェック機能は当然のこととして、宝達志水町の将来を見据え、魅力的で活力あるまちづくりの実現に向けて行政を後押しし、バックアップしながら、あるいは議論、討論をしながら、宝達志水町がすばらしい町になるように皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

議会運営につきましても、皆様方の御協力・御指導をいただきながら一生懸命やってみてまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
(拍手)

○臨時議長（金田之治君） これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

柴田議長、議長席にお着きください。

〔議長 議長席に着く〕

○議長（柴田 捷君） それでは、議長としての職務を行わせていただきます。

議事運営のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時02分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。この際、あらかじめお手元に配付いたしました議事日程を追加し、議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。

◎議席の指定

○議長（柴田 捷君） それでは、追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、

お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、会議規則第127条の規定により、3番 松浦文治君、4番 林 稔君を指名します。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（柴田 捷君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 岩根信水君、2番 勝二正人君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（柴田 捷君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（柴田 捷君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から12番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（柴田 捷君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

1番 岩根信水君及び2番 勝二正人君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（柴田 捷君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、塚本勇仁君10票、小島昌治君2票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、塚本勇仁君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（柴田 捷君） ただいま副議長に当選されました塚本勇仁君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎副議長当選承諾及び挨拶

○議長（柴田 捷君） 塚本勇仁君の副議長就任の挨拶があります。

副議長 塚本勇仁君。

〔副議長 塚本勇仁君 登壇〕

○副議長（塚本勇仁君） このたび、皆様の御推挙を得まして、副議長に就任することになりました。まことに身に余る光栄です。この上は、公正無私、議長を補佐いたしまして、宝達志水町議会の権威を高めますよう努め、町政の進展と町民の皆様のために全力を傾けたいと考えております。

どうか議員各位の皆様並びに執行部におかれましては、格別の御指導・御鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（柴田 捷君） 議会組織協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時24分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。宝達志水町議会常任委員会委員の選任につきましては、宝達志水町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

総務産業建設常任委員会委員に北 信幸君、金田之治君、土上 猛君、塚本勇仁君、松浦文治君、勝二正人君。教育厚生常任委員会委員に小島昌治君、北本俊一君、守田幸則君、林 稔君、岩根信水君、私、柴田 捷。

以上のとおり、それぞれ指名いたします。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

議会運営委員会委員に北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、土上 猛君。
以上のとおり指名いたします。

次に、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することとなっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時36分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長 土上 猛君、副委員長 松浦文治君。教育厚生常任委員会委員長 林 稔君、副委員長 岩根信水君。議会運営委員会委員長 守田幸則君、副委員長 金田之治君。

以上のおりであります。

◎病院運営特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第7 病院運営特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。病院運営に係る医療の提供に関する問題、病院現場固有の問題、病院経営改革など多面にわたる問題を審議するため、6名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました病院運営特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

病院運営特別委員会委員に小島昌治君、金田之治君、塚本勇仁君、松浦文治君、勝二正

人君、岩根信水君を指名いたします。

◎広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第8 広報編集特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会活動を広く住民に周知し、理解と協力を得るための議会広報の発刊につき、5名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、5名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました広報編集特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

広報編集特別委員会委員に小島昌治君、守田幸則君、土上 猛君、塚本勇仁君、林 稔君を指名いたします。

◎議会改革特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第9 議会改革特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本町議会をより活性化し、もって町民の負託に応えることを目的として、今後の議会のあり方全般について積極的な改善に努めるため、6名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任につきましては、

委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

議会改革特別委員会委員に北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、土上 猛君、塚本勇仁君、林 稔君を指名いたします。

◎ふるさと人口対策特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第10 ふるさと人口対策特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。人口対策は本町における最重要課題であり、子育て支援、定住対策、就業・居住環境など、人口対策に係るあらゆる要因について調査検討し対応していくため、6名の委員で構成するふるさと人口対策特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成するふるさと人口対策特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されましたふるさと人口対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

ふるさと人口対策特別委員会委員に、北本俊一君、守田幸則君、林 稔君、松浦文治君、勝二正人君、岩根信水君を指名いたします。

◎小学校及び保育所統廃合特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第11 小学校及び保育所統廃合特別委員会の設置並びに同委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。小学校及び保育所の統廃合の問題は、全町民の関心事であることはもちろん、町の宝である子どもたちによりよい教育・保育環境を提供していく大変重要な問題であり、この課題解決に向け町執行部と一体となって取り組んでいく必要があることから、全12名の委員で構成する小学校及び保育所統廃合特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、全12名の委員で構成する小学校及び保育所統廃合特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することと決定いたしました。

ただいま設置されました小学校及び保育所統廃合特別委員会委員の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名いたします。

小学校及び保育所統廃合特別委員会委員に、北 信幸君、小島昌治君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、土上 猛君、塚本勇仁君、林 稔君、松浦文治君、勝二正人君、岩根信水君、私、柴田 捷を指名いたします。

ここで、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

議事の途中であります、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時46分休憩

午後1時10分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に各特別委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

病院運営特別委員会委員長 小島昌治君、副委員長 勝二正人君。広報編集特別委員会委員長 塚本勇仁君、副委員長 小島昌治君。議会改革特別委員会委員長 塚本勇仁君、副委員長 土上 猛君。ふるさと人口対策特別委員会委員長 守田幸則君、副委員長 勝二正人君。小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長 林 稔君、副委員長 小島昌治君。

以上のおおりであります。

◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第12 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は、4人であります。

これより議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にした

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君を羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選しました。

ただいま羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第13 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

これより議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

慣例によりますと、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員は議長となっていますので、私、柴田 捷を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました私、柴田 捷を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを慎んでお受けいたします。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後 1 時17分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第14 同意第 1 号 宝達志水町監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） それでは、今臨時会に提案いたします同意第 1 号 宝達志水町監査委員の選任について御説明申し上げます。

地方自治法第196条第 1 項の規定により、議会議員のうちから選任すべき監査委員として、宝達志水町北川尻ム26番地、北本俊一氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。同意第1号 宝達志水町監査委員の選任につきましては、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これより採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、9番 北本俊一君の退場を求めます。

〔9番 北本俊一君 退場〕

○議長（柴田 捷君） 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを採決します。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで9番 北本俊一君の入場を許可します。

〔9番 北本俊一君 入場〕

◎各委員会の閉会中の継続調査

○議長（柴田 捷君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議

会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 金 田 之 治

議 長 柴 田 捷

署名議員 松 浦 文 治

署名議員 林 稔